【別紙1】

秋田県八森デジタル中継局送信チャンネル変更(リパック)概要

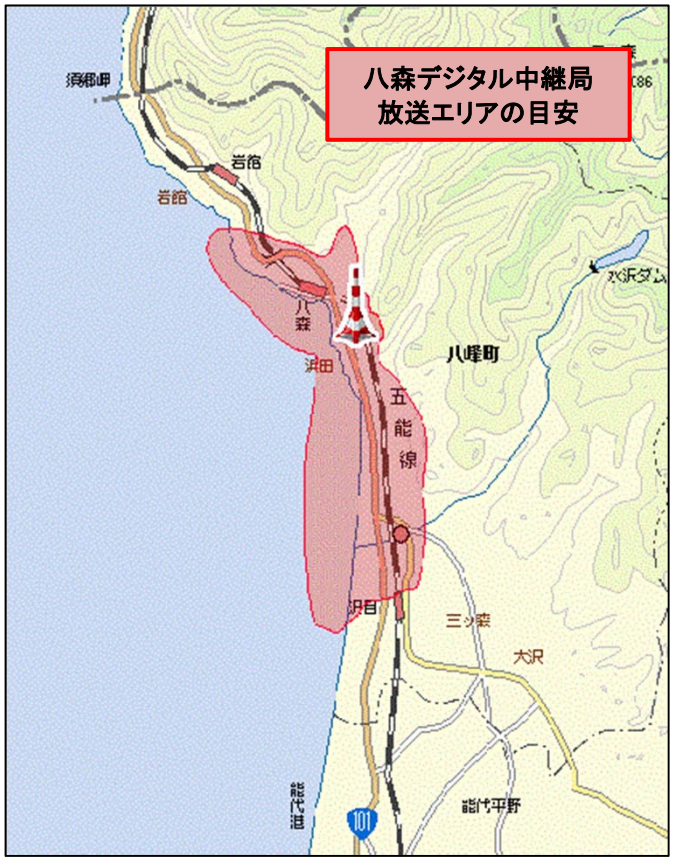

注1：放送エリアは、電波法令に規定する「放送区域」を表しており地上10メートルの高さで、送信所からの放送波の電界強度が1mV／m以上得られる区域として算出されたものです。
注2：放送エリア内であっても、地形やビル陰等により電波が遮られる場合など、視聴できないことがあります。

9月5日
八森デジタル中継局
送信チャンネル変更
（リパック）

放送局	現ch	新ch
NHK総合	48ch	43ch
NHK教育	47ch	→
ABS秋田放送	49ch	→
AKT秋田テレビ	50ch	52ch
AAB秋田朝日放送	51ch	→

[送信側対策]

秋田県では、秋田親局（秋田市の大森山送信所）を受信している沿岸地区を中心とした広範囲の世帯において、気象現象により稀に新潟県の同一チャンネルのデジタル放送の電波が到来することで、受信障害（デジタル混信）が発生することが判明しています。

反対に、新潟県では、新潟親局（新潟県弥彦村の弥彦山送信所）を受信している広範囲の世帯において秋田県からの電波が到来し、受信障害が発生しています。

この受信障害解消を目的として、11月1日に秋田親局の送信チャンネル変更（リパック）を予定しています。

八森中継局は秋田親局リパック後のチャンネル（ch）と同一のchを使用しており、そのままでは秋田親局リパック以降混信が発生するため、秋田親局リパックに先がけて9月5日（月）、NHK総合とAKT秋田テレビのリパックを行います。

9月5日（月）～18日（日）までは、リパック前ch（現ch）とリパック後ch（新ch）を同時放送しますが、八森中継局を視聴しているテレビ等受信機のchを自動的に設定変更させるため、9月5日（月）から現chにはch切替信号を挿入します。

[受信側対策]

9月5日（月）早朝以降、八森デジタル中継局を視聴しているテレビ等受信機は、ch切替信号を受信後、新chを受信するよう設定を自動的に変更します。

受信機のコンセントを抜いているなどch切替信号を受信できない場合は、受信機の自動設定が動作しない可能性がありますので、その際はご自分でテレビの設定を変更する必要があります。

現chの放送が終了する9月18日(日)までに受信機のch設定の変更が行われないと、NHK総合とAKT秋田テレビの放送を視聴できなくなるおそれがあるため、総務省秋田県テレビ受信者支援センター(デジサポ秋田)では、以下の対策を実施します。

八森デジタル中継局のエリア内世帯数は、1，689世帯です。

●8月下旬、秋田県、八峰町の協力を得て、広報誌等でリパック実施と受信機のch設定方法を周知。
●8月下旬、八森デジタル中継局を視聴している全世帯に周知パンフレットを郵送。
●8月1日から電話相談窓口（0120－922－303、平日9:00－21:00、土日祝9:00－18:00）を開設し、視聴者からの問い合わせに対応（9月下旬まで）。
●8月29日から広報車による周知広報を展開（9月18日まで）。